

平成21年度第2回県立長野図書館協議会議事録

1 日 時 平成22年3月11日(木)
午後1時30分～3時30分

2 場 所 県立長野図書館 3階第1会議室

3 出席者 県立長野図書館協議会委員 6名(五十音順)
石坂康子委員、小笠原憲子委員、鎌倉克仁委員、小林いせ子委員、
手塚英男委員、仲平和夫委員

県立長野図書館 11名
倉石清館長、黒岩厚次長兼総務課長、五十嵐厚企画協力課長、
関藤夫資料情報課長、轟義忠専門幹兼係長、小岩井快俊副参事兼資料係長、
宮沢一則副参事兼情報係長、町田真弓主査、熊川久蔵主幹、内山伯子主幹、
山崎茂樹主事

4 会 議

(1) 開 会 (司会：黒岩次長)

ただいまから、平成21年度第2回県立長野図書館協議会を開催いたします。
はじめに、当県立長野図書館の館長である倉石清からご挨拶を申し上げます。

(2) 館長挨拶 (倉石館長)

図書館長の倉石清と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、今年度に入りまして第2回目の県立図書館の協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には年度末を控え、何かとお忙しいところご出席をいただき、ありがとうございます。また、委員の皆様方には日頃からそれぞれのお立場で県政発展のため、ご支援、ご協力をいただいておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げたいと思います。大変ありがとうございます。

さて、図書館を取り巻く情勢につきましては大変厳しいものがございます。とりわけ、行財政改革により職員数が年々減少し、また、財政状況が大変厳しい状況下にあって、図書資料費についても減少しております。このような状況の中にあって、当館といたしましては、県民に親しまれる図書館を目指し、職員が一丸となり、知恵と汗を流して効率的な図書館運営に努めて参りたいと考えております。さらには、長野県の魅力ある図書館づくりのために、県立図書館といたしまして、県内市町村立図書館との連携を密接にして図書館における住民サービスの充実を図るとともに、図書館の未設置町村をはじめとする、県内公共図書館等の一層の支援をして参りたいと考えております。今回は第2回目ということでございますので、前回の協議会でいただきましたご意見につきまして、その後の検討状況につきまして、2点ほどご報告をさせていただきます。

まず1点目は、相互貸借における送料の負担についてでございます。図書館

の基本的なスタンスの問題もありますが、財政状況が非常に厳しい中、多くの皆さんにご利用いただいておりますが、図書館といたしましてはまことに心苦しいわけではございますが、制度の原点に立ち返りまして来年度から、返還する図書資料の送料については、市町村にご負担いただくということにいたしました。

2点目は、祝日の開館についてでございます。利用者はじめ、多くの皆様から、祝日開館の強い要望があります。そういった中で当館といたしましては、今後課題等を整理した上で、平成23年度からの開館に向けて、準備をして参りたいと考えております。

今後とも、この協議会でいただきましたご意見につきましては、できることから改善に向け着実に努力して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、既に皆様ご承知のとおり、今年は国民読書年でございます。当県立図書館といたしましても、この機会に読書活動が一層推進されるよう、様々な機会を捉え、一層の普及推進に向け、取り組んで参りたいと考えております。特に、子どもの読書活動の推進につきましては、来年度早々のオープンを目指して現在整備しております、コーラル文庫を核にしたイベントなどの取組みをしていきたいと考えております。この機会に委員の皆様からもご意見などをいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はお手元の次第により、担当課長から逐次説明をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。また、本日委員の皆様からいただきましたご意見等につきましては、今後の図書館運営に反映をさせて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

整いませんが県立図書館の取組みの現状等を紹介させていただき、開会の挨拶とさせていただきます。本日はお忙しい中、大変ありがとうございます。

(3) 議長選出 (慣例により議長については会長が務める。)

(4) 手塚会長(議長)挨拶

それでは、これから今年度の第2回目の図書館協議会を進めさせていただきたいと思っております。昨日は、日本列島は大きな寒気団の中にすっぽりと入って、列島は大雪でしたけれど、間もなく桜も咲くような季節になってくると思われます。

先ほど館長さんからもお話ありましたように、今年は国民読書年ということで、各地の図書館や学校で、そういう取組みが非常に積極的に行なわれていると思っております。また、新聞なども国民読書年ということで、とても良い記事や、本の紹介を積極的にやってくれていて、そんな中で、読書環境がより一層高まっていけばと思っております。そういう環境づくりのいちばん基本的な手立てとして、図書館の役割がありますが、長野県の図書館は今、あちこちで新たな図書館がオープンしたり、またその予定があったりして、活動がさらに取り組まれていくと思っております。私の地元の松本市でも、9館目の図書館分館、4年前に合併した、旧梓川村、松本市の梓川地区ですけれども、そこに4万冊ほどの蔵書を持った9番目の分館がオープンするということで、そんな分館の整備とか、そんなことも徐々に進行していて、うれしいと思っております。でも、今、行政は今日の

地方財政下でとても厳しくて、県下のどの図書館も一定のシーリングで、図書館の経費削減を余儀なくされているというそういう実態もありますので、そういう厳しい条件の中で、県立図書館それから県下の図書館、どういうふうに進めていったらいいか、そんな議論を今日はしていきたいと思います。それでは、これから議事に入らせていただきます。よろしくお願いします。

(5) 会議事項

最初に、今日は傍聴の方はおられないようですので、このまま進めさせていただきます。今日の協議事項は2つあります。(1)は、「県立長野図書館の動向について」ということで、ここに4つの協議事項と、それから(2)として、意見交換等については、「県民の期待に応えるためのより良い図書館づくりについて」という項目があります。今日は、(2)のほうに時間をさいて、委員さんおひとりおひとりから自由に意見を出していただいて、またそれを、皆さんで話し合いながらと、そんな時間を今日は重点的にとりたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、協議事項(1)「県立長野図書館の動向について」の4点の協議事項について、それぞれの担当課長さんから、説明をお願いします。

(黒岩次長より、本会議の公開及びホームページ等への議事録の掲載の了承を確認。)

手塚議長

それでは協議事項について、各課長さんからお願いします。

五十嵐企画協力課長

資料「平成22年度県立長野図書館運営方針及び主要事業について」の説明。

黒岩次長

資料「平成22年度県立長野図書館予算(案)について」の説明。

関資料情報課長

資料「コーラル文庫の設置について」の説明。

関資料情報課長

資料「インターネット予約貸出システム実績について」の説明。

手塚議長

ありがとうございました。4つのテーマについてご説明をいただきました。

(2)の意見交換に移る前に、皆さん方からご質問等ありましたら出していただきたいと思いますが、お願いします。

小林委員

コーラル文庫についてお聞きしたいんですけども平成21年度に5,722冊購入されたということですが、この5,722冊は今まであった本とダブらないということでしょうか。

関資料情報課長

そうですね。今回選ばせていただいた本は、過去の本で、あるかないかをチェックして、ない本だけを選んで購入させていただきました。

小林委員

例えばですね、絵本でいいますと今まで入れていなかった本というのは、過去に県立図書館ですから良い本をすべて揃えてあったとは思んですけど、それをですね、はじめよけた場合に、今度どんな本が入ってきているのか、私は興味があるんですけども、絵本に限らずどんな本も同じだと思うんですけど、選定基準というのはどういうふうになられているのでしょうか。

関資料情報課長

その件につきましては、前にもお話し申し上げましたけれども、今まで買えなかった本というのはですね、欲しいんですけども予算がなくてですね、見送っているという本がたくさんありますので、そういう本を中心に選ばせていただいております。

小林委員

また見せていただいて、楽しみにしております。

倉石館長

ちょっと補足させていただきますと、平成19年までは、年間発行される児童図書のだいたい7割くらいを買っておりましたが、平成20年、21年と予算が削減されて、3割くらいしか買えなくなり、その2年間で買えなかった分もあわせて、買わせていただきました。

手塚議長

コーラル文庫として、壁を取っ払ってコーナーを作るということですが、貸出などについては、既存の本と一緒にですか。

倉石館長

この平面図を見ていただきますと、右側にカウンターがございます。このカウンターで一括、貸し出し・返却の手続きができるように考えております。

手塚議長

他にいかがですか。

仲平委員

2ページ・3ページには運営方針・基本理念・基本方策や主要事業等がありますが、21年度と変わりがないようです。

先ほど倉石館長さんからコーラル文庫でありますとか、祝日開館についてのお話がありましたが、これらのことがここに挙がってきていませんが、いかがなものでしょうか。

倉石館長

祝日開館につきましては、来年度検討するということでして、ここには記載してありません。また、相互貸借の費用負担の問題については、相互貸借は主要事業として載せてありますので、その中の経費負担の問題ですので、ここには載せてありません。

仲平委員

例えば、3ページの図書館の充実と活用のところで、コーラル文庫を載せるとかがあっても良いと感じました。

手塚議長

これだけ力を入れている新しい文庫創設ですから、またこれ、発行する機会があったら、資料の充実のところに、新しい文庫ができましたよというようなことを載せていただければ、県立図書館の新しい特色が出てくると思いますけれども、よろしく願いします。

他にいかがでしょうか。

鎌倉委員

3ページの、「市町村と連携したサービスの展開」の中に「学校図書館サービス」がありまして、その中に「調べ学習支援」というのがあります。学校現場では総合的な学習とか、社会科の学習とか、図書を利用した調べ学習というのが日常的に行なわれているんですが、なかなか子どもが読みこなせない。大人用に書かれた資料というのはあるんですけども、例えば低学年の子どもとか、小学生が読んでわかるような内容の資料というのがなかなか少なく、調べ学習の時間をとって、図書館には行くけれども、あまり収穫がなかったりという実態があります。県立図書館として学校図書館サービスの中で、ここ

に書かれている調べ学習支援の具体的な内容というのは何か、教えてください。

五十嵐企画協力課長

県立図書館のホームページのほうからも検索できるようになっていますのでお時間がありましたらチェックしていただきたいと思いますが、一応調べ学習支援ということでいくつかのテーマをこちらのほうで想定しまして、それに見合うような本をリストアップしております。現実には各学校、学年によって、同じテーマであっても選択する本が違ってきてしまうということで、実際に支援をさせていただいている学校につきましては、先生方からテーマや、対象学年等を事前にお話をお聞きしまして、私どものほうで選んだメニュー・セットの中に、そういったものがあればご提供できますし、なければ図書館にある蔵書の中でセットしまして、その資料を提供させていただくという形をとらせていただいております。ですから、先生方につきましては、直接足を運んでいただいて、本を探していただいているケースもありますけれども、市内から少し離れた所の学校の先生方には、電話等でやりとりさせていただいて、私どものほうで選んで、それをまた実際に見ていただいて、タイトルと概略だけでなく内容を確認していただいて、支援をさせていただいています。

鎌倉委員

そういうことができるのだとすると、現場の教員がそういう、例えば県立図書館のホームページを開くと、テーマごとに本のリストがあるとか、電話でどういう本があるか照会をしていただけるというようなことを知らない教員が多いと思うので、その辺をまた、学校現場のほうにもそういうことをPRしていただいて、気軽に県立図書館に電話をしたりとか、インターネットでホームページを見させていただいて、そういう資料を学校で得てそれをもとに本を探したり返したりとかできると、また幅が広がるかなと思いました。ありがとうございました。

五十嵐企画協力課長

追加で補足させていただきたいと思いますが、今は、県立はそういった形で支援させていただいておりますけれども、各地区の公共図書館さんも、積極的に学校図書館等との連携に努めております。特に、鎌倉先生の上田地域はネットワークができておりますので、上田市立図書館になくてもですね、東御市立図書館があればそれを取り寄せるといこともできますので、ぜひ、県立図書館だけでなく、地元の公共図書館にもお気軽にお声をかけていただければと思います。

手塚議長

はい。他にいかがでしょうか。
学校図書館の話が出ていますが、石坂委員さんいかがでしょうか。

石坂委員

今言われたとおりで、知らない人が大勢いると思います。市立図書館のほうは、一括で貸出しているとかそういうのを知っている方がいるんですけども、県立でそういう、調べ学習支援の活動をしてきているのを知っている職員が少ないので、学校の現場にいる私もPRしなくてはいけないんですが、広めていきたいと思います。

仲平委員

後の(2)のところでも申し上げればよいのですが、関連のご意見がありましたので申し上げます。今日まで市町村図書館も充実してきている反面、未設置のところもありますが、今の調べ学習的なものは本当に県立図書館が直接やらなければならないのか、私は疑問に感じています。

図書館未設置のところへは当然あっても良いのですが、通常調べ学習は身近な図書館を使うと思います。市町村の図書館は県立図書館の活用の仕方が決して上手とは私には思えませんので、市町村図書館への補助・支援的意味合いを強めていただければ良いと思います。

手塚議長

学校の調べ学習に対して、県立図書館が直接いろいろな支援をするという方式よりも、身近な市町村立図書館に対する支援をしっかりと、地域の学校は地元の図書館をより頼りにする、そういうことが必要じゃないかと、そういうことです。

仲平委員

基本的に県立図書館と市町村図書館とは違いがあっていいと思うんです。誤解のないようお願いしたいのは、県立図書館はここ1箇所しかありませんので、広い長野県全域をカバーすることはなかなかできません。図書館利用者は県立であるとか市町村立であるとかは意識して利用しているわけではないと思いますので、その意味では県立の存在・本来の在り方は別の面が強いのではないかと申し上げたいです。

手塚議長

この件については、(2)の意見交換のところでもたまたもう一度しっかりお願いします。他にご質問ありますか。

小笠原委員さんいかがですか。

小笠原委員

先ほど仲平委員さんのほうからもありましたけれど、今年は国民読書年でありますが、事業の中にそういうものが出てこないのがさびしいかなと思います。予算がもう決まってしまいましたが、ソフトの部分でも何か県立図書館で音頭をとって、みんなで県民運動みたいなのはできないかなと思いました。

手塚議長

私もちょっと質問がありますが、資料4ページの予算案のところですが、県立図書館の人件費はこれとは別に計上されているわけですが、およそいいですが、例えば職員数は新年度にはどうなるかということ、それから、人件費はおおよそどのくらいになっているのかということをお聞きしたいですが。

倉石館長

まず、人件費についてですが、職員分については本庁のほうで計上されております。そんな関係でこちらのほうでは現在の職員の人件費については承知しておりません。ただ、県職員の平均が約500万くらいなので、それより若干年齢が高めなので、ちょっと多いかもしれません。正規の職員が今22名おります。その他に嘱託員が12名、あわせて34名でこの館を運営しております。来年度については、人事異動の時期を控えましてこれからなんですが、今のところわかっているのは、職員が1名減になりまして、その分嘱託員が1名プラスになると、聞いております。

手塚議長

そうすると人件費は、県の職員の平均でみますと、500万×22名と、行託の方が月15万くらいと、そうすると両方あわせると1億5,000万くらいになりますかね。ボーナスというか手当もあわせると。ですから長野県の県立図書館は、この資料にある、1億462万円プラス人件費、それが予算の総規模というようなことですね。

それから7ページの「県立長野図書館に「コーラル文庫」を開設します」という資料ですけど、これはどちらかということ、大人向けのチラシですね。

倉石館長

これは、説明用の資料として作りまして、それを活用して、ホームページだとかそういうところへ載せるような原稿としております。子供向けのものはまた別に作成いたしました。

手塚議長

私も現職の頃、勤労青少年のほうへ行って、船に乗る青年たちの勧誘をしたことがあります。なかなか人がいなくて、企業を訪問して「この会社からは何名です」なんてやったことがあります。この事業の終わりのほうでは、高齢者も一緒に参加して船に乗って、中国や東南アジアのほうをまわったりしていましたけど、それが終了になって、そういうことの中で出てきた経費、お金ということですかね。

倉石館長

コーラル・ファンドというものがございまして、青年の船に乗られた方がひとり5千円ずつ拠出をいたしまして、基金をつくったわけでございます。もと

もと国際交流を目的としてつくられた基金なのですが、なかなか利息で運営がままならなくなってきたということから、今回、コーラル・ファンドを発展的な解消をしようということ、基金の目的でもあります、青少年のために生かすべく何かないかということから、東北信では図書館へ青少年向けの図書の購入、中南信については、こども病院の図書をはじめとする整備ということで、それぞれ半々くらいの額を寄付していただきました。当館としては2,500万円のうち本代として2,000万、工事費として500万というような形で、3年間で整備をしていくというようなことで、予算が措置されたということでございます。

手塚議長

そうすると、安曇野市のこども病院には別枠で子どもの本が入ったわけですね。わかりました。これはさっきの予算書の中じゃなくて、補正で措置されているんですね。

倉石館長

そうです。今年の分は補正予算で措置されまして、この平成22年度予算書(案)は来年度の当初予算で、本来ですと、図書購入費の1割のシーリングがかかっておりまして、約400万の減になるところですが、予算書を見ていただくとおわかりになるとおり、図書資料費についてはコーラル文庫図書費が増となり、結果として6千円の増ということで、現状維持がそれによって保たれたということです。

手塚議長

そうすると、22年度と23年度は約500万ずつを補正か別枠でとって、ということですか。

倉石館長

はい。22年度の分についてはこの中に入っていますので、本来400万円落ちるところを落とさないで、4,019万7千円の予算措置となったわけです。この4,019万7千円の中には、コーラルの分の500万が入っていますので、コーラルの分がなかったら、3,500万円ほどの図書購入費となります。

手塚議長

4,019万円の中には500万円が入っているということですよ。

倉石館長

はい、すでに盛り込み済みです。

手塚議長

そうするとその分21年度と比べると減少ということですかね。この500万円を入れて、21年度と同額になったということですね。

倉石館長

そういうことです。

手塚議長

この基金の趣旨からすれば、これは別枠でやってもらいたかったと思いますね。

黒岩次長

本来ならば、3,850万円のところに寄付の500万円を上乗せしてもらえれば一番良いのですが、そうはならなくて、相殺されてしまったというような感じなんですけれども、実質6千円しか増えませんでしたので。

倉石館長

まあ、寄付がなければどうなるかということになりますが、図書資料費充実のトータルベースで言ったら、シーリングで500万円減、コーラル文庫分で500万円の増ということです。

石坂委員

こういう寄付みたいなものについては、別口の予算になるんですか。

倉石館長

今年の場合は補正で組んだものですから別枠の予算ですが、来年度からは一般財源として、当初予算の中に組み込まれ、別枠としては予算措置がされません。

手塚議長

予算がちょっと減らされちゃったので、コーラル・ファンドからの寄付でその分を補ったというような意味合いでしょうか。

倉石館長

どうしてもそういう説明になりますね。

手塚議長

コーラル文庫の開設式を行なうようですので、また、青年の船に乗っていた人たちにも、皆さんのおかげでできましたよというふうに、宣伝をしていただきたいと思いますけど。

倉石館長

来年度4月11日(日)の11時から、このコーラル文庫の開設式を、当館児童室で行なう予定であります。ぜひ最寄りの方々にお声をかけていただいて、できるだけ多くの皆さんに参加していただけるとありがたいと思います。

手塚議長

他に質問はいいですかね。

それでは、今までのご意見もふまえて、(2)の意見交換に移りたいと思います。「県民の期待に応えるためのより良い図書館づくりについて」ということですので、ここでも自由に意見などお願いしたいと思いますが。

仲平さん、先ほどの話をもう少し、また改めてお願いします。

仲平委員

思いつきの発言のようで申し訳ありません。予算状況で一般財源は減らされる傾向にあるとお聞きしておりますが、私も市町村の図書館も同様な状況下にあります。こういう中でこそ、市町村の図書館が弱い面での県立図書館の役割というものを前面に強く押し出していきたいと思っています。

つまり、市町村と同じ役目はやっていたかなくても良いと申し上げたいのです。県立図書館は長野市にあり、長野市民にとっては県立だろうが市立だろうが区別した利用の仕方はしていないと思われれます。図書館未設置のところは別に考慮するとして、住民はまず身近な図書館を利用します。そこで用が足りない場合には県立図書館なり、他の図書館という形になります。市町村で不足する部分の支援を大きくして欲しいと思います。

一例を申し上げますと、外国語図書の扱いですが本自体が高いものですから、市町村ではなかなか買えない、また何を選んだらよいのか悩むこともあると思います。県立図書館で揃えてもらったり、選書の指導も頂けるということになれば県立図書館の活用の仕方も変わってきます。

これは一例でして、他にもあろうかと思われれますが、市町村図書館と県立図書館の違いを前面に出していただくことにより、一般財源の削減の歯止めになればいいかなと思います。

手塚議長

一例として、外国語図書や選書のことあげられまして、他に市町村の図書館で足りない部分の支援ということでは何かありますか。

仲平委員

市町村の図書館ではそれぞれ特色ある運営をしております。児童図書に力を入れているところとか、郷土史に重きを置くところとか種々ありますので一概には言えませんが、規模によっては蔵書数が不足するところや、ない本も当然あります。市町村の財政事情も厳しい状況にありますので、高価な本、貴重な本というのはなかなか購入できるという状況にはありません。

こういう場合には県立図書館の協力も得られるようですので、市町村図書館も県立図書館の活用の仕方も考える必要はあります。いずれにしても市町村・県立の図書館が同じ役割を果たす意味はないと思います。

手塚議長

今、実際に図書館の現場にいらっしゃる館長さんの立場からのご意見ですけれども、例えば利用者の立場から、あるいは学校の教師としての立場から、市町村の図書館で足りない部分を県立図書館で支援するというところで、一体どういふことが必要なのか、そんなことについていかがでしょうか。

小笠原委員さんいかがですか。

小笠原委員

市立図書館と県立図書館のそれぞれの役割ってどういうことなのかなと思いましたが、今お話をお聞きしてなるほどそういうことか、と思いました。

手塚議長

小笠原さんは、市立図書館と県立図書館をどういうふうに使っているんですか。

小笠原委員

いつも県立図書館なんですけど、今は職場が市立図書館の近くにあるので、そちらを使っています。子どもが小さい時には、家から近いのでこちらのほうに来ていました。中身的なことでは、調べものをしたりするようなことはないので、身近なところにあるほうの図書館を利用しています。長野市民はだいたいそうだと思います。

手塚議長

それは長野市民じゃないとできませんね。県下の他の地域からすればうらやましいことですね。

小笠原委員

ぜいたくですよ。

手塚議長

他にどうですか。このテーマじゃなくてもいいですから、「県民の期待に応えるためのより良い図書館づくりについて」ということで、自由に意見を出してください。

小林委員

長野県PTA親子読書推進の会なんですけど、これは長野県母親文庫を改正してこの名前になりまして、現状はですね、名前を変えた理由というのが、母親だけではなくてPTA全ての方たちにこの活動に参加してほしいということで、この名前に変えたんですけど、現状をみますと、会員がだいぶ減ってきてまして、読書の環境づくりという、全県同じ共通認識のものがだんだんと軽くなって、環境設定がうまくいかないというのが私たちとても心配しています。子どもたちのために読書環境づくりをつくっていくということと、母親自身というか、大人自身が自分の生涯学習のために、本を読みましようという読書推進活動にかかってきますけれど、こういった活動を、全県下しっかり同じ目で共通認識で進めていけるような対策というものを、県、それから教育委員会、それからこちらにいらっしゃる委員の皆様方のような組織がバックアップをしていただけると、とてもありがたいんです。これは国民読書年を契機にそういったものをもう一度見直していただきまして、本は自分で読めるからいいのではなくて、組織があるから活動し、それがすべての共通認識となって、子どもたちに良い影響を与えていくというところまで、読書の環境づくりと大人の方たちの認識と、それから組織の作り方というものをご協力いただきたいということ、私のほうから今日、お願いするつもりで来ました。県のほうへもそれを働きかけていただきたいんですが。

手塚議長

こういうご意見ですが、いかがですか。

小笠原委員

賛成です。私のいるこども広場でも、スタッフが絵本を読みながら、お母さんたちにも読んでもらえるような環境づくりとか、やっているつもりなんですけど、なかなかできないというところがあるので、先ほど小林委員さんが言われたように、国民読書年を契機として環境づくり等、みんなでできたらいいなと思います。

母親文庫については、うちの母が入ってしましてその時の影響をものすごく受け、年をとっても覚えています。そういうものが、中学生に上がる前の子どもさんのお母さんたちも巻き込んで、小さいときから必要だと切実に感じるので、ぜひお願いしたいと思います。

小林委員

子どもたちは親の背中を見て育つというのは、母親文庫の活動が盛んだった頃に、先ほどおっしゃっていただいたような形で、きっと大人の中には残って

いると思うんですね。やはりそういったものをいったん掘り起こして、もう一度見つめ直さないといけないのかなという時代にきているかと思います。

手塚議長

母親文庫がいちばん盛んだったのは、昭和30年代、40年代頃でしょうか。松本なんかでも各小学校にあって、1年に1回みんなで集まって集会をやったり、「風車」という文集を出したりしていました。それを半分の小学校なり、高校3校なりへ配っていました。だいたいそういうところが多いですかね。

小林委員

今、佐久地域がとても盛んなんですけど、なぜ盛んなのかということを見ますと、市の教育委員会それから市の図書館がとてもしっかり後ろから支えていただいているので、会員の方たちの活動も散らばらないという、とても良いメリットがありますので、こういうことをぜひお願いしたいと思うんですけども。

手塚議長

どんなバックアップをしているんですか。

小林委員

図書館には、母親文庫の事務局をしていただいているんです。いろいろなチラシとかも図書館を通して全て配っていただいているんです。今は、活動はどうしても個人的なものに流れていってしまう部分が多くて、自分が好きなものだったら一生懸命やるけれども、組織として動くというのがとても嫌われる時代ですよ。でもやはりそのところは、グループでもなんでもそうなんですが、同じことをしているんだったらやはり、学習をしたり活動の中で、共通認識を持つことがとても大事だと思うんです。ばらばらではなくて、同じ方向を向いていきましょうというのが、それが子どもたちにとっても良いことだと思うことを、大人も考えなければいけない時代なのではないでしょうか？最近すぐいろいろな事件が起きておりますけれども、そんなふうに思います。

手塚議長

佐久のほかに元気だっているところは。

小林委員

木曾ですね。昨年、諏訪市がすべて抜けました。やはり本当にわずかな会費をいただいているんですけども、会費が還元できないということが、市が抜けた原因ではないかと言っていましたけれども、本当にわずかな金額で子どもたちが大人の背中を見て、本を読まなきゃとか、良い影響を受けるのであれば、それは高いとは言えないと思うんですね。そんなことをわかっていただきたいと思います。

手塚議長

木曽は図書館がないということが、ひとつの条件になっているんですかね。

小林委員

そうですね。木曽は図書館がないおかげで、ひとつの町にグループが寄ってということなんですが、やはりその会も、いろいろな事情で少し衰退してきているかなと。昨日、会議がありましてそう思いました。

手塚議長

P T A親子文庫でしたか・・・

小林委員

P T A親子読書推進の会です。名前が長くなりまして、いちいち母親文庫でしただって説明しないとわかっていただけないところが、ちょっと大変といえますか、名前を変えてどうだったのかなというところなんです。やっぱり、母親文庫っていうのは全国でひとつしかないんですよね。で、私たちも勉強するときに、長野県にはこんな素晴らしい団体があるんですっていうふうに学んできたものが消えてしまったということが残念に思います。母親文庫は固有名詞だったような気がするんです。やっぱりそれを消してはいけなかったのかなということ、今になって思います。同じ意味で、P T A親子読書というすべての人が参加してくださいということで、門戸が広がったかなという思いがありますが。

手塚議長

母親文庫ができたときには、当時の県立図書館の館長さんが中心になって推進されて、今の話のようにP T A母親文庫というと、長野県の読書運動の固有名詞みたいになって、全国的にも注目された時期でした。学校の教諭の立場から、内面から見た最近の母親文庫とか、母親と読書喚起とか、そういうことはどうでしょう。

石坂委員

本当に、子どもたちの読書離れというのは深刻だと思うんです。どうしたらいいのか、自分は本が好きなので、いろいろな本を紹介するし読み聞かせもするけれど、その場は楽しんで、図書館で借りた本も家に持って帰ってくれない、帰ってもそのまままた持ってくる。かといって読書の宿題を出しても、借りていった本の題名を書いてこないで、家にあるような昔から読んでいる本の題名を書いて、これを読みましたというような、そういう形で宿題が終わってしまう。だからきっと、お家の方も読書がすごく大事だということを、かつてのように思っていないくて、読書旬間で今は本を読まなきゃいけないんだから、読みなさいよというふうに言っはくれますが、本当に、親子で一緒に本の世界を楽しむという時間が減っているんだなあということと、意識も低下している

んだなあということを感じます。なので、本当にどうしたらいいのか教えて欲しいです。選書の話もよく出るんですが、まず図書館に来てもらいたくて、本来は本としてはどうなんだろうという本も入れて来てもらうんですが、本当にいい本に手を伸ばしてもらうことがなくて、そういう本を手にとって、じっくり味わってもらうようにするにはどうしたら良いかというのが課題です。

小林委員

小学校よりも保育園、幼稚園です。私がいつも保育園や幼稚園でお話しさせていただくのは、お母さんも表紙だけでもいいですから、一緒にみてくださいねって、それから始めないとお母さんは見てくれないです。5分でいいですから、表紙だけでいいですから、お子さんが借りていったら必ず見てあげてねとお願いしております。子どもが本を読んでいるときには、新聞でも週刊誌でもいいから後ろで読んでねってお願いもしているんですが、なかなか続かないですね。

石坂委員

どうすればいいか、本当に教えて欲しいし、みんなで盛り上げていけるものならやっていきたいなあと思います。母親文庫が盛んだった時期は、どうやってそんなに盛んだったんでしょうね。私も母親が母親文庫をやっていたので、好きで育ったんですけれども。

小林委員

グループはできていますけど、会費を払って、組織の中で規制されて動かないかならないという部分が、時代背景と同じにずれてきているというのが、本当によくわかります。それがやっぱり、時代で全部平らになっちゃって。どこかのところにそれを築き上げるというのを、わかってもらいたいというか、気付いてもらいたいと、それだけでもいいというふうに思っているんですけれども。この前、教育委員会のほうにもお願いしてきました。どこかのところで、どこでもいいですからそういうことを告知してくださいと、広報でもいいです所以说ってくださいというお願いをしました。それがどこまで届くかわかりませんが、大事なところは消してはいけませんので、ご協力いただきたいと思います。

手塚議長

当時の館長さんが母親文庫を始める前段は、県立図書館はあっても、長野県にはへき地がたくさんあると。そういうところに本を届けるとか、読書の環境をつくるということが、県立図書館のすごく大事な役割だということで、その手立てとして、どこの地域にも学校があって、そこにはPTAのお母さんたち保護者がいるので、そこへ本を届けてそこから読書をおこしていくことが、県立図書館から遠い地域で読書環境をつくることだ。そういう思いがあったと思います。その頃は、本以外によその世界のことを知る手立てがなかったのも、みんな本に頼っていったんですけど、そうしたら結構お母さんたちが行って

て。長野県は農業国だから、昼間働いてくたくただけで、本は読んだりしていたんだと思いますけど。どうでしょう、家から母親が社会参加で職場へ勤めたりするようになったのが40年代、それから本以外で、テレビだとかインターネットとか、そういうもので本の代わりになっちゃうとかいうようなことが起こってきて。それがだからPTA母親文庫の危機にもなったんでしょうかね。だけど、市町村の図書館をみると、じゃあ、子どもの本が読まれなくなっているか、児童室へ子どもが来なくなっているかということ、そうでもないですね。どうですか。

仲平委員

おっしゃるとおり、私どものところでは少子化傾向もありまして、児童数は減っていますが、利用人数は増えています。読書離れ・活字離れと言われて久しいわけですが、数字的には表れていません。

ただし気になるのは、読む人と読まない人の格差。例えば私どものところで圖書の貸出数では4年前と比べ20パーセントほど伸びておりますが、実際の利用者数ではそこまで達していません。利用する人の貸出数が増える現象で、利用する人はさらに利用するし、利用しない人は一度の利用もないということでもあります。このことは大きく考えなければならない問題であります。

先ほど親子での読書の話がありましたけれども、私どもでは職員が地域に出て行くというよりも、図書館に来ていただいて実際に圖書を手にとって見ていただき、本との出会いを大切に読書の機会につなげるようにしています。

手塚議長

子どもの図書館の利用が必ずしも読書離れをおこしているかといえばそうじゃない。ということは、図書館に来る子どもや親と、図書館に来ない子どもや親と二分化されているというか、格差という言葉がありましたけど、いろんな格差がそういう読書環境の中でも現れてきているということですかね。じゃあ、図書館はどうするかと。

鎌倉委員

学校の図書館の実態でいうと、確かに学校によって図書館利用については、よく利用されている学校とそうでない学校があるなあと、いろんな学校をまわってみて思うんですけど。どこにその原因があるのかなということ、それはひとつではないと思うんですが、学校では数年前から司書教諭というのを任命することになったんですが、この制度が現場で求めていた司書教諭というシステムではなくて、司書教諭にと、学校の中で任命する人は学級担任だったりするんです。実際に図書館に毎日いる人というのは、上田市の場合は図書館事務という形で、市の職員が嘱託職員です。その方が必ずしも司書教諭とか専門的な免許を持っている人ではなく、要するに、図書館事務として事務職をやっている、子どもたちが来たときでも、図書館指導を必ずしもしなくていいとしている。それは、本来の仕事としては入っていない。でも、実際には図書館にいつもいる人はその方なので、その方が、本に興味を持っていて自分で勉強されて、季節の本を買って揃えておいたりとか、見やすいような本の配列をしてくださっ

たりとか、折々の呼びかけをしてくださるとか、そういう方が来ると、本当に子どもたちの図書館利用が活発になります。建物とかハードの面というのももちろん整備は大事なんです、事務的な整備というか、レベルアップというのがすごく大事になってくるんじゃないかと思います。上田市では市の教育委員会と図書館もたぶん一緒にやってくれていると思うんですが、「本は友達」という事業がありまして、希望を出した学校全部じゃないんですが、いくつかの学校に本のことに詳しい方が年に10回弱かな、1時間ずつくらい来てくださって、来るたびに本を何冊か持ってきてくださる。それは上田市図書館の本なんです、10冊くらい本をすぐに読み聞かせするんじゃなくて、本を紹介するんです。ブックトークですね。で、実はこの本の中身は全部関連があって、全部読むとその謎がわかるよとあって、そのクラスに本を10冊、ポンと置いていくんです。そうすると子どもたちは1ヵ月本を教室に置いておけるので、交代で読みあって、次回その方が来るまでには、来ると必ず、どんな謎があったかわかった？とか、そういうことを聞かれるので、一生懸命本を回し読みするわけです。そういう刺激を与えてもらおうと子どもたちはうんと本に飛びつくとか、本好きの子が育ちます。できればそういう、本にいろんな面で造けいが深い方が、もっと学校の中だとか市の中にいっぱいいてくださって、そういう方が図書館に常時いてくださるといった形になってくるといいのかなと。そういう、人を育てる指導が出来たり、本のことに詳しい人を増やしていくような事業というか、そういうようなことについては、上田市のほうでは市の図書館等でやっていると思うんですけど、その辺のバックアップみたいなことを、もしかしたら県立図書館の、よりさらに専門的な知識を持った方とか技術を持った方が、図書館の方たちをまた指導するみたいな、そんな、人を育てるしくみみたいなものがこれから大事になってくるんじゃないかと。もちろんもうやられていることだろうと思うんですが、その辺をもう少しやっていくことも大事じゃないかなと思います。

手塚議長

長野県図書館協会で、県の教育長さんと懇談したとき、学校の図書館の話もいくつか出ました。そのとき私は松本の学校司書の人たちと話をして、学校図書館の三重苦というのがあって、ひとつは資料費がとても少ない。交付税の措置基準が入っているんだけど、その交付税は本を買わないでどこかに使ってしまうというところがあったり、市町村独自の学校図書館の基準があって、その基準をクリアするだけの予算がついていない。それから、今、司書教諭の制度の話がありましたけど、先生方の図書館に対する理解、それが今ひとつだと。それから、市町村によって学校司書といわれる人たちの労働条件がみんなばらばらなんです。市町村の正規職員あるいは嘱託職員がやってるところもあるし、まったくのパートの職員がやってるところもあるし、松本のようにPTA雇用の職員のところもあるし、そういう三重苦があると。こういうことに対して県の教育委員会が何をしなければならぬかということ。それからもうひとつは、県立図書館や地域の図書館がどういうふうにするかという条件にはいっていか、図書館を支えていけるか。二つの支え方があると思うんですが、条件整備のようなことは教育委員会だと思うんですけど、実際に今のお話でも本と市民をつなげる人の役割ということがあると思いますが、そこに図書館が働きかけるという大事な関わり方が出てきます。今のお話を聞いていて、そん

なことを感じましたけど。さっき、格差という言葉が出てきましたけど、読書に親しんでいる家族、あるいはそういうゆとりのある親、それから、そうじゃない家族というような格差もあると思います。長野県の場合には、地域格差というものが増えているんじゃないでしょうか。要するに図書館のある市町村、それから、ない市町村の格差というものがあると思うんですね。松本も冒頭に言いましたけれども、分館が9館あるんですけども、小学校の生徒が図書館にどれだけ登録して、日常的に図書館を利用できるようになっているかということも、やはり図書館が身近にある所の小学校の生徒の登録は多いけれど、分館がそれだけあっても、遠いところにある学校の生徒の登録率は低いという、そういうことが、読書環境の地域格差ということだと思えます。さっき木曽の話が出ましたけど、木曽は、図書館がない町村がほとんどで、そういう格差をなくすために、県立図書館がどういことができるか、それはとても大きなことだと思うので、町村長に図書館をつくってほしいってお願いできればいいですが、公民館図書室へ県立図書館から本を貸出したりしていますが、あれをもっと大規模に、どんと県立図書館の本を配置して、その地域の人たちにもっといい図書館対応ができるように、そしてそういうことに頼らないで、この地域で生きていくために、図書館がないわが村にも図書館をつくろうよという声、住民からあがってくるように、そのためにはいい図書館体験をすることが大事だと思うので、そんなこともちょっと大胆にやってみたらどうなのかなと思ったりしていますけど。

これまでの意見を聞いていて、県立図書館のほうから何かご意見ありますでしょうか。

倉石館長

はい。私も去年の4月から、この図書館の館長を仰せつかって、本には全く縁のない人間だったのですが、ここへ来て最近思うのは、確かに市町村立図書館と県立図書館の役割分担が必要だなと思っています。現在はあまりはっきりとした区分はないのですが、県立とすれば、長野県の郷土資料にかかわるものはすべて網羅的に収集しましょうと、それから市町村立で買えないような高価な専門的な図書については率先して整備していこうというようなことまでは言われているんですが、それじゃあ、この微妙な部分はどうしていくのか、ということがなかなかそのときの予算のつき方で、うまく分担されていないというのが実態です。これからはそういったものをきちんと分けて、役割分担をしていくことも必要なんだろうなというふうに思います。またそれをやっていかないといけないと思っています。

それからもうひとつ、子ども読書の推進について、先ほど小林委員さんからお話ありましたが、地域的な盛り上がり、こういったものについても、県立図書館が率先して関わっていかねばいけないと思いますが、私自身は、地域の中でそういった運動が自発的に起きてくれればいちばん望ましいわけですし、今までは行政主導型でいろいろなことをやってきましたけれど、成功した事例というのがあまりないんですね。いつの間にか途切れてしまって、押し付けでだめだとか、そんなようなことも言われてまして、これからは自発的な運動を起すために何ができるのかを、考えていかないといけないと思います。そういった意味では、学校のPTAさんの活動の中にもう一度、読書というものを何かアピールできないのかな。読書活動は大事なんだよということを、みんな

わかっていると思うんです。それがなかなか行動に移せないというのが実態なのではないかというふうに私は思っています。そういった中でそういう組織づくりというのを、もう一度やって、読書に関心のない人を喚起するような、なにか運動を起せないかなというのは、思いの中にあります。県立としても、皆さんからいただいたご意見の中で何ができるのかということ、これからみんな知恵をしぼって、考えていかなければいけないと思っています。

手塚議長

まだ他に何か言い足りないことはありますか。

今日は、後半は意見交換ということで、委員のみなさんからそれぞれ意見を述べていただきました。今、館長さんからご意見がありましたけれども、我々が述べた意見をまた十分に皆さん方で話し合っていて、少しでもより良い県立図書館の方向がみえてくるように、ご尽力いただきたいと思います。

それでは、今日はこれで図書館協議会の議論を終わりにして、私はこれをもって議長を退任いたします。皆さんありがとうございました。

5 閉 会（黒岩次長）

手塚会長さん、ありがとうございました。今回の協議会が終了するにあたりまして、館長からひとつご挨拶申し上げます。

倉石館長

今日は、長時間にわたりまして貴重なご意見ありがとうございました。県立図書館としましてもできることから、みんなで考え、知恵を出し合いながら、取り組んで参りたいというふうに考えております。ぜひ今後ともご支援をいただきたいと思います。

それから、お詫びを申し上げたいんですが、本協議会の開催時期の件ですが、3月の年度末のお忙しい時期の開催となり、皆さんにご迷惑をおかけしたわけですが、できれば、来年度からは6～7月頃に1回目、1～2月頃に2回目が開催できればいいかなと考えております。ぜひそんな形でできるようやっていきたいと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。最後になりましたが、委員の皆様の今後の一層のご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

黒岩次長

以上をもちまして、第2回目の図書館協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。